

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和6年7月16日（火） 10:00～11:02

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (27名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊
菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 廣野富男

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長

羽藤財務部 高野健康こども部長

阿部政策企画課長 菊地未来羅針盤課長 佐々木行革デジタル戦略課長

千田税務課長 千田福祉課長 菊池保育こども園課長

廣野政策企画課長補佐 工藤福祉課長補佐 菅原保育こども園課長補佐

鈴木議会事務局長 菊池議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

- ① 第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
- ② 保育士等確保のための支援事業について
- ③ 令和6年度奥州市定額減税補足給付金支給額の算定誤りについて

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

○議長（菅原由和君） 改めましておはようございます。連日暑い日が続いておりますけれども、その一方で新型コロナウイルスの感染者数が急増しているというようなことでございます。暑さ、熱中症も注意しなければならないわけでありまして、併せまして感染予防もしっかりと対策を講じていただきまして、日々、ご油断なくお過ごしをいただければというふうに思っております。本日の全員協議会は市当局から説明事項3件でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは倉成市長からごあいさつをいただきます。

○市長（倉成淳君） 皆さんおはようございます。先週末国交省と財務省に、奥州市単独要望に行って参りました。菅原議長、そして小野寺重議員、それから及川春樹議員と一緒に参り

ましたが、菅原議長には、要望全般をしっかりとまとめていただきましたし、小野寺重議員は、得々と洪水対策の大切さを説いていただきました。あと及川春樹議員は限られた時間の中で、言いたいことをパッとこう言っていたのは非常にありがたかったと思います。

財務省は主計局の方が出られて、国交省は、去年まで河川の局長だった方が今度、ナンバーサリーの技官に昇任されたし、ヒロセ技官だったんですが、しっかりと聞いていただくことは本当にプラスだったというふうに思っています。

今後ともまだいろいろありますので、来年度、国の予算に向けた要望がそこでしっかりと、道路では国道4号の4車線化の重要性、あとは、北上川の洪水対策について要望して参りたいと思います。以上です。

○議長（菅原由和君） ありがとうございます。本日の全員協議会には18番廣野富男議員から欠席届が出されておりますので報告します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### 3 協議

#### (1) 説明事項

○議長（菅原由和君） それでは、早速3の協議に入ります。

(1)の説明事項の①。第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について、説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 今、議長にお話いただきました総合戦略の改訂についてでございます。戦略の見直しの方向につきましては、議会へも説明をさせていただいておったところでございますが、内部協議それから総合計画審議会委員からの意見聴取などを経まして、改訂案を整えております。改めて、本日ご説明をさせていただきたいと思います。

担当課長から説明をさせます。

○議長（菅原由和君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君） それでは私の方から説明させていただきたいと思います。

資料は01の①となっておりますでしょうか。パワーポイントの資料を元にお開きいただきたいと思います。

初めに、改訂に係る経過趣旨についてでございます。

総合戦略改訂につきましては、3月の全協でも説明をさせていただいておりますので、この部分はいつまで申し上げたいと思います。

今回の総合戦略改訂につきましては、令和4年12月に国がデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことをきっかけといたしまして全国の都道府県、市町村においても地方版総合戦略を改訂する必要が生じたものでございます。

改訂に当たっては、国のデジ田国家構想を総合戦略の趣旨を勘案し、市のDX、デジタルトランスフォーメーションでございますがこちらの全体方針を反映させるとともに、人口減少対策として取り組む市が目指すまちの開発デザインである未来羅針盤図を盛り込む改訂とするものでございます。

次に、改訂の主なポイントですが、今申し上げましたように、国のデジ田国家構想総合戦略に即した内容、内容にするとともに、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を見込む事業を盛り込んだほか、市のDX推進の方向性や取組を関連づけるとともに、未来羅針盤プロジェクトを新たに位置付けたものでございます。

次に順番は前後しますが、先に今後のスケジュールについて説明をさせていただきたいと思います。本日以降のスケジュールでございますけれども、パブリックコメントを明日7月17日から8月5日までの間実施を予定してございます。パブリックコメントで寄せられた意見をもとに、必要な修正等を行った後、来月下旬に、改めて総合計画審議会を開催させていただいて修正内容をお諮りした上で、8月末をめどに成案公表としたい考えでございます。

以上がスケジュールの説明になります。

それでは戻っていただきまして改訂案について説明をいたします。資料は、こちらのファイル3枚目以降の改訂案本文によりまして説明をさせていただきたいと思います。

事前に資料をご覧いただいておりますので、主な改訂箇所について説明をさせていただきたいと思います。改訂内容については、改訂案本文の朱書き表示部分となりますほか、資料②として新旧対照表も作成しておりますので、改訂前後の比較についてはこちらをご覧いただきたいと思います。

また、資料③として市のDX全体方針も添付しておりますので、こちらは併せて参照いただきたいと思います。

それでは改訂案本文2ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、1はじめに第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略における改訂の考え方の項目を追記いたしました。

内容としたしましては、冒頭の説明のとおり、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定をきっかけといたしまして、市のDX全体方針及び未来羅針盤図を踏まえた改訂を行った上での記述を追加したものです。

次に、改訂案本文では8ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、改訂前にも新たな視点として、Society5.0の実現に向けた技術の活用を掲げていたところですが、今回の改訂案では、この項目に、DXの推進として市のDX全体方針に掲げる地域社会DXの推進、行政DXの推進及びデジタル社会の基盤づくりを追加するとすることとし、併せて次のページ9ページにDX全体方針に示すイメージ図も掲載をいたしました。

次に、改訂案本文10ページをお開きいただきたいと思います。

ここから17ページまでは、総合戦略の4つの基本目標にぶら下がる基本的施策や各施策に関し、DX全体方針に掲げる具体的な取組をそれぞれ関連づけた上で、追記する見直しを行いました。

例を挙げて説明しますと、10ページから12ページ中段までが、基本目標1である安定した雇用と新しい産業の創出の取組に関する記述となりますけれども、この基本目標のもとには、10ページ上段の表にあるように、3つの基本施策とそれにぶら下がる各施策があります。

今回の改訂では、これらの施策に関し、現時点で市のDX全体方針に基づき実施しているあるいは今後実施が見込まれる具体の取組を、箱囲みで記載しました。

ページで申し上げますと、12ページの上段、KPIの表の次に箱囲みで表した部分、スマート農業の推進などが記載になっている部分ですが、それがそこに該当します。これが今回の見直しで追加した部分となります。

各施策の推進に当たっては、デジタル技術に限らず、最も効果的、効率的な手段を用いて取り組むのが基本的な考えですが、今回は特に、デジタル技術の活用に着目した改訂となるため、基本目標ごとに示している施策において、DX推進に資する具体的な取組を示すほうがわかりやすいと判断いたしまして、このような記載をしたところでございます。

以降詳細な説明は省略いたしますけれども、基本目標2から基本目標4まで同様の見直しを行っております。

また、一部KPIやその他の部分に朱書き表示の部分がありますが、これは改訂に合わせて、各基本的施策に係るKPI等もチェックしたところ、本来、総合計画と一致しているべきKPIの目標値に食い違いなどがあったことから、該当する一部のKPI等については必要な修正を加えております。

次に、改訂案本文18ページをお開きください。ここからは、総合戦略に未来羅針盤プロジェクトを位置づける改訂となります。冒頭申し上げたとおり、未来羅針盤図は、人口減少対策として取り組む市が目指すまちの開発デザインとして策定したのですが、今回の総合戦略改訂に当たり、3つの全市共通プロジェクトと、5つのエリアプロジェクトを計画に明示することとして、その事業概要や主な取組内容を記載いたしました。

未来羅針盤プロジェクトは、多くが官民連携による取組を前提としており、今後それぞれのプロジェクトにおいて時期を捉えて、参画いただく事業者の募集選定等を行い、連携して取組を進めることを想定しております。

一般的に行政が策定する計画では、計画期間を定めて、事業成果を測る指標なども明らかにするところですが、未来羅針盤プロジェクトについては、官民の役割分担や事業手法などについて、今後民間事業者と協議調整するものが多いため、現時点で行政が一方的に、事業期間や成果指標などを設定することは行っておりません。

プロジェクトを進める上で、市が予算措置して行う道路整備事業などについては、通常の行政評価の枠組みで指標を設定し、評価する流れとなりますので、一般的な行政計画と表し方が異なる点にご留意をお願いいたします。なお、未来羅針盤プロジェクトにつきましては、今後も機会を捉えて、進捗状況を市民に周知広報させていただく予定としております。

私からの説明は以上となります。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございます。ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。特に、ございませんか。

＜ 「なし」との声あり ＞

それでは質問等ないので説明事項①は以上といたします。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項の②。保育士等確保のための支援事業について説明をいただきます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 健康こども部でございます。

保育士等確保のための支援事業について説明をさせていただきます。当市の待機児童につきましては、今年の年度当初においては生じておりませんけれども、令和4年度、それから令和5年度を見ると、年度途中から増加し始めまして、いずれの年も3月には80人を超える待機児童が生じているという状況です。待機児童が生じる背景としては、保育士不足が大きな要因となっております。今年度の年度当初から、保育士の離職防止策を事業化させていただいておりますけれども、来年度の職員採用に向けて、新たな保育士確保対策を制度化しようとするものでございます。詳細につきましては、保育こども園課長から説明をさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 待機児童の大きな原因となっている保育士不足でございますが、その背景には、保育士等を目指す学生が減少している中で、首都圏での就職を選択する学生が増えていることや、保育資格を取得しても、他職種に流れてしまうことなどが挙げられております。一般的に地方では同様の悩みを抱えております。当市も同じ状況でございます。少子化により、待機児童が解消されるのではないかとおもわれますが、奥州市では、少子化が進む反面、働く女性が増え、共働き世帯や核家族が増加していることから、保育を必要とする子供の割合は増えております。

そのような中で、多くはございませんが、地方志向する保育士等の確保に取り組むことが、当市の保育士確保の課題の1つでございます。地方で保育士等として就職したいと希望される方に、当市を選んでいただくにはどうしたらいいのか。どのような支援ニーズがあるのかについて、事業者に口頭にて聞き取りをしながら検討して参りました。

他市町村の制度も参考にしながら、従来の当市の制度を見直し、新たに保育士等就労奨励金交付事業に取り組むことといたしました。これが資料1ページ目の中ほどにある箱囲みの1つ目でございます。

この事業は、市内の私立特定・教育保育施設等に、新たに就労し、翌年度も継続して就労する場合に、奨励金を保育士等に支給するものでございます。

この制度につきましては、改めて、後で説明させていただきます。

この新たな事業と併せて、資料箱囲みの2つ目ですけれども、保育士の離職防止や定着を図るための制度として、令和6年度から先行して取り組む事業が2つございます。

まず、保育体制強化事業でございます。保育士の業務負担の軽減を図るために、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けなど、周辺業務を行っていただく方の配置に必要な

費用を事業所へ補助するものでございます。次に、保育補助者雇上強化事業でございますが、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を、事業所へ補助するものでございます。これら2つの事業の大きな目的は、保育士の業務負担の軽減でございます。そして、事業所への補助となります。

新たに取り組む事業の詳細についてご説明したいと思います。

2ページ目をご覧ください。

保育士等就労奨励金交付事業でございますが、令和7年度からの新規の事業として、取り組みたいと思っております。これは市内の私立特定・教育保育施設等へ、保育士等と呼ば込み、その定着を図ることを目的といたします。

奨励金の額ですが、就労1年目は月3万円。2年目以降は、1万5,000円を交付いたします。交付期間は60月といたします。産休、育休等の休業期間や、1ヶ月に満たない就労期間は、対象期間から除くことといたしますので、一旦交付はストップしますが、復職後、交付を再開し、交付期間が60月に達するまで支給いたします。

交付の時期ですが、年度末に就労実績を確認し、年度分を一括して交付します。

交付の対象者ですが、保育士、幼稚園教諭のいずれかの資格を有している方。令和7年4月1日以降に、市内の私立特定教育・保育施設等に、新たに就労する方、常勤として保育士等の業務に携わる方、年度末までの勤続し、継続した就労実績があり、翌年度も就労する見込みがある方、過去に市内の特定教育・保育施設等で、保育士等としての勤務経験がない方、以上のすべての条件を満たす方を交付対象とします。

資料右側をご覧ください。

保育士等確保事業の他市の実施状況でございます。当市でも取り組んでおりました奨学金返済支援補助金、就職一時金に着目した実施状況は、表のとおりで、これらを含め、他市町村で行われています。保育士等確保事業と比較検討した結果、奨学金返済支援補助を見直し、就労奨励金事業に取り組むことといたしました。

当市の新たな事業、就労奨励金の特徴ですが、まず、対象者を奨学金返済者に限定せず支給することで、対象者の拡大を図ることといたしました。また、経済的負担の大きい就労初年度の金額を手厚くすることで、就職一時金と同様の支援も行えるようにしました。3つめとして、出産育児休業があっても、直後に支給再開することといたしました。

今後の取組のスケジュールですが、8月に補助金交付要綱を制定し、ホームページ等を通じた制度周知等を行います。

実際の申請受付は、令和7年4月から、順次、申請受付、交付決定。令和7年度末に就労実績の確認をさせていただき、奨励金の交付手続きを行います。令和7年4月採用の保育士等を対象に、令和6年度中に行われる就職活動の際に、奥州市のこの事業をPRすることが最大のメリットであり、当市内の私立特定・教育保育施設等や、養成校への案内など、制度周知に取り組んで参ります。

以上が奥州市保育士等就労奨励金交付事業の概要でございます。新たな保育士確保事業を実施することで、保育人材の確保、定着を図り、年間を通じた待機児童ゼロを目指し、安心して子供を産み育てられる環境づくりの一助とするよう取り組んで参ります。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございます。

ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。

17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 17番千葉敦です。

1ページ目の2の保育士確保の3つの事業の中で、②と③、離職防止ということで保育士の業務負担軽減ということですが、②と③の違いがわかるようでわからないんですけども。もうちょっと説明いただければと思います。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 1つ目ですけども、保育体制強化事業でございます。

こちらは、保育支援者、保育士資格を持っていない方、こちらの方を、保育に係る周辺業務、

保育設備、遊ぶ場所遊具等の消毒、清掃、給食の配膳など周辺業務、保育の業務ではないところ、保育士の負担軽減に役立つ業務。そちらについて願う方。こちらについては、当該雇上げが、平成26年4月1日以降の雇上げでもよいということの条件で補助金を交付できる事業となっております。

それから、2つ目の保育補助者雇上強化事業ですけれども、こちらは保育の補助をしていただく。また、こちらは保育資格を有している方と保育資格を有していない方はどちらでも対象にできますけれども、こちらを雇う際の補助です。雇う時期ですけれども、こちらは令和6年4月1日以降に新たに雇われたものであることという条件がございます。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） ③の方は結局、保育士資格のある・なしにかかわらず保育士の直接の子供に接する仕事を補助するというふうな説明だったと思うんですがそれでよろしいですか。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） そのとおりでございます。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 保育士の負担を、業務負担を軽減といううたい文句はわかるんですけども、必要な保育士を確保した上でさらに業務を補助するために雇い上げるという、意味でよろしいんですね。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 事業の方については、保育士を確保したいということがございますし、この保育補助者の雇上げについては、保育の現場に携わりたいという方、雇用する方について、やっぱりいろいろな働き方を望まれる方もいらっしゃると思いますので、こちらの部分、時間ですとか、いろいろな働き方を希望される方、保育補助者として働きたい方もいらっしゃると思いますのでそういう方も雇上げの補助等できるような制度となっております。

改めて保育士確保の補助、支援制度は、二本立てで進めていくべき事業かなと思っております。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 少し補足させていただきます。保育補助者雇上強化事業につきましては、そもそも、定数に合った保育士はきちんと確保した上でさらに補助してもらって、保育士の負担を軽減しようという制度でございます。以上です。

○議長（菅原由和君） 7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） ①の奨励金の方について1点、それから②、③の離職防止の方について3点質問いたします。

まず、①の最大60月分っていうことになった場合に、令和7年4月採用の方からということですが、今すでに5年までで採用になっている方々との不公平感っていうのが生じないのかっていうことで、例えば来年の4月実施から、その時点からさかのぼって、5年以内の採用の保育士の方々に、月1万5,000円とかの、それもお渡しするっていう、そうじゃないと何かその人たちが何かずるいなっていうふうな感じに思わないかなと。一緒に働いてさほど年違わなくて、そこはどうなんだろうかっていうことが1点です。

それから、離職防止の②、③のところは、具体的な補助の金額はここには記されていないんですけれども、補正予算になるのか、次年度予算になるのか、その時には、積算の金額等も後で示されるのでしょうかっていうのが1点目。

2点目は、小・中学校でもコロナのあたりから、スクール・サポート・スタッフとかって各学校にいろいろこういうことをやってくれる方々が国だったり県だったり市だったり、配置されているんですが、なかなかこれも人が見つからないっていう実情もあるように聞いてるんですが、全体的に人手不足、保育士さんだけじゃなくて人手不足っていうことなんですから、その辺の見通しのところはどうかっていうことが2点目。

3番目は、これ事業所へ補助するってあるんですけども、そういう人が見つからなかった場合は、結果的にいる人たちがこの作業はみんなでカバーし合ってやるってことなんだろうと思うんですけど、その場合の補助金は、実施実績があって補助するのか。予算として、配布してから実績

に上がったら返すっていうことになるのか。その3つ、3点、以上4点。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） まず、新たな制度の方へのご質問でございました。現在、7年4月より前に雇用された方との公平感というところではございましたけれども、こちらについては、新たに奥州市に保育士等と呼び込みたいという制度でございましたので、現在、もう雇用されている方については、対象としては考えてございません。

それから、保育士の離職防止の方へのご質問でしたけれども、1つ目、この事業の積算の根拠ですけれども、こちらについては、今年度の当初予算で予算をつけていただいておりますので、改めて要求するということはございません。積算の額については、ちょっと手元がないのでお答えできないのですが、これは当初のところでもうつけていただいている部分でございます。

2つ目。実際、全体的に人手不足というところがあるのだけれども、見通しはどうかというところではございます。確かに保育所に限らず、小・中学校等支援をいただく方については、人手不足というところはお聞きしておりますし感じているところではございます。

ただ、一方で、保育所等にご協力をいただいたり、こういう作業をしていただける方もありますし、またそれを確保できるようにこの事業が後押しになればいいなと思っております。また、現在既に、1つ目の体制強化の事業の方などにつきましては、既にこういう事業をしていただいている方、平成26年度以降に雇われている方についてもご支援できるということですので、幾らかでも、保育士の業務の軽減に後押しできる事業になるのではないかと思っております。なので、現在雇われている方、それから今後雇う方に、後押しになるような事業になればと思っております。実際見つからないとき、実績なのかというところではございましたけれども、こちらは実績での交付となります。

○議長（菅原由和君） 佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） わかりました。

1点お願いなんですけど最初の不公平感っていう部分でちょっと、現在、すでに雇用され、就業されている保育士さん方の年齢がちょっとわからないでしゃべるんですが、万が一、年齢が近かったときに、やはり月3万円というのはすごく大きくて、一緒に同僚として働いているときに、精神的なストレスっていうのは日々そういうのって、ストレス、お互いにストレスになるのでその辺のこの制度が入った後の、ここに関わった人とか、所長さんたちとの話し合いとかは、やはりなされた方がいいんじゃないかなというふうに思うところがあります。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 今議員さんから発言がありました内容について、私ども事前にちょっとやっぱり大丈夫なのかなと思って何園か聞き取りをさせていただいた経緯はあります。その中で、園を介して、給与として支払わなければいけない状況であれば、これはちょっととても受けられないね、という話はされておりますけれども、直接本人交付なのであれば、そこは構わないです、って話はお声がけした園からはすべていただいているところで、一応ちょっと動向につきましては、今議員さんおっしゃられたとおり、確認しながら進めて参りたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 9番小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。2点伺います。

今もありました直接本人への交付という部分でしたけども、これが翌年4月に支給されるとして、抱えて雇用している方の社会保険料に対して影響があるのかどうかというところを確認させてください。

それからもう1つ、交付対象の条件として、翌年度も就業する見込みっていう部分がありましたのでそうすると、その年度をもってお辞めになるという方にはそこまでの1年間の分が丸々支給されないということになるのか、確認させてください。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 2点ございましたけれども、1点目、社会保険料に関係があるのかというところではございます。こちらについては、社会保険料の方、本人に直接お給料と

別な支払となりますので、雑所得の方での収入の方になりますので、直接事業者さんの方の社会保険料等には、影響はございません。

それから、年度末ご退職ということで、翌年度働く見込みがないということになると、丸々、支払いがないのかというところですが、そのとおり、この制度につきましては、まず働いていたいて、年度末に雇用されていること、また、翌年度に雇用の見込みがあることということでの制度でございますので、年度末ご退職の方については対象外ということになります。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 2件目についてはわかりました。

1件目もう既にここで話題になったんですけども、そうするとそのいただいた方は、別途確定申告が必要だということをおそらくこれから説明されていくのだろうかと思うんですけども、その点について確認して終わります。

○議長（菅原由和君） 保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） そのとおりでございます。交付対象者については、その部分についても説明をして、わかりやすいような説明をしていきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

以前ありました奨学金返済支援補助金は、私立にお勤めの方のみとありましたけれども今回の就労奨励金は、公立・私立関係なくということのかお伺いしたいふうに思います。

それと、今回新たな制度で20人を見込むということなんですけれども、誰でもどこでも通園制度が、開始になります。待機児童の解消もそうなんですけれども、新しい制度が始まります。ますます保育士さんに対するこの各市町村で取り合いが起こるのではないかと思いますし、今回、奨励金ということで、お金の支援ということになっておりますけれども、もう少しその保育士さんたちの状況を聞いていただければとは思いますが。他市ではですね、しっかりとそのサポート事業、例えば再就職するというときに様々な不安があるということなんかにつきまして、しっかりとサポートする体制が整っている市町村もございますので、そういう新規で就職する方、また1度お辞めになって資格を持っていて、新たにもう一度、お仕事する。そういう方々に対しましてサポートをし、今保育士さんたち、いろんな悩みを抱えていらっしゃるようなんですけれども、離職防止のためにはその職場環境、そしてその悩みをフォローしてあげる体制も必要かと思えますけれども、その点、お伺いをします。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） まず1点目でございますけれども、新しい制度は、公立・私立、どちらにも該当になるのかということですが、新しい制度については、私立の保育所等に勤務される方が対象となります。

それから2点目でございますけれども、奨励金等のお金の支給ではないサポートということでしたけれども、こちらについては、私どももいろいろと保育所さんですとか養成校、どのようなサポートが必要なのかということについて、今回、事業を進めるに当たりまして、その交付対象者などからは、定期的にアンケート調査などを行う予定でございますし、どのようなサポートが必要なのか、まずはそちらについて研究していきたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

待機児童もおりますし、また誰でも通園制度が始まるということに関して、奥州市では制度に取り組みない状況なのかどうか、現状を伺いたいと思いますし、今からですね、例えば、離職防止、そして再就職をしようかという方々へのですねサポート。しっかりとしないといけないですね、他市町村ではやっているんですよね。お金だけではない部分のところ、やはりしっかりフォローしていくべきというふうに思いますがもう一度お伺いしたい。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども園課長（菊池利和子君） 失礼いたしました。先ほど、誰でも通園制度のところについてお答えしませんでした。確かに待機児童のところに着目しておりましたけれども、こ

の制度を実施するに当たっては、今後、子ども誰でも通園制度、それから職員配置基準の見直しや、支援の必要な子どもさんの増加などもあり、今後さらに多くの保育士さんの確保が必要になるということは予想して検討して進めて参りました。そちらについても、待機児童が減ればという。待機児童については、そういういろいろな条件も見ながら、そういうところも見ながら、この事業の実施について検討して参りました。サポートについても、様々な今後国の制度などが変わる、新しい制度が導入される、そういうところも見ながら進めて参りたいと思います。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

○議長（菅原由和君） それでは特にご質問等ないようですので、説明事項②は以上といたします。説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

続きまして説明事項の③、令和6年度奥州市定額減税補足給付金支給額の算定誤りについて説明をいただきます。

羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君） 財務部長の羽藤でございます。

ご案内のとおり定額減税の補足給付につきましては、福祉部の所管でありますけれども、給付額の元になるデータ、これは財務部の税務課から提供しているものでございます。そのデータに誤りがありまして予算の不足を生じてしまったと。今回、各方面にご迷惑をおかけすることになったというものでございます。当初のスケジュールどおり、9月からの支給を開始するためには、早急に予算を措置する必要がありますので、臨時議会ということにはなりますけれども、何卒よろしくお願ひしたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

それでは、詳細について福祉部に説明をお願いしたい。以上です。

○議長（菅原由和君） 千田福祉課長。

○福祉課長（千田健悦君） 福祉課千田でございます。

それでは私から、令和6年度奥州市定額減税補足給付金支給額の算定誤りについてご説明いたします。資料をご覧ください。

1、これまでの経過でございます。デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）により、定額減税し切れないと見込まれる方に対する給付を実施することとし、6月議会にて予算措置をしたところでございます。当該予算要求時点において、令和6年度住民税賦課情報が未確定だったため、①、令和5年度住民税賦課情報を用いた仮算定による給付総額4億7,475万円を基礎として、5億円予算計上したところでございます。

2、本算定結果により、仮算定の試算誤りが判明6月に確定した②、令和6年度、住民税賦課情報を用いて、国から提供された算定ツールにより支給額の再算定を行ったところ、支給総額は、9億150万円となり、現計予算を大きく上回る結果となりました。

支給額の算定にあたっては、支給対象者本人の他、被扶養者数も換算して計算すべきでありましたが、予算要求時の仮算定では、被扶養者の大部分を反映できなかったことが判明したものでございます。

こちらの表でございます。

①の仮算定というのが先ほどご説明いたしました、令和5年度住民税賦課情報をもとに算定したのになります。6月補正の算定の基礎となったものでございます。支給対象者が1万9,079人。被扶養者が268人。支給額につきましては、4億7,475万円となりまして、不足が生じないように6月補正の際にはこちら扶助費として5億円を計上しております。

②の再算定でございます。支給対象者数が2万2,436人。被扶養者が1万6,742人。支給額につきましては9億150万円となりました。よって、増減では支給対象者が3,357人の増。被扶養者が1万6,474人の増。合計1万9,831人の増となりました。このように再算定において①の仮算定と大きく人数が違っていたということが判明いたしました。予算額といたしましては、4億2,675万円の不足が生じる見込みとなっております。

隣のページにいきまして3番。7月補正を必要とする理由でございます。8月16日に支給対象

者への案内通知発送及び申請受付開始を予定しており、事業開始時点で予算を確保しておく必要があることから、9月定例議会を待たずに7月臨時議会にて予算の議決を終えたいというものでございます。

4事業のスケジュールでございます。当初予定していたオンライン紙申請に加え、速やかな給付の支給と申請手続の簡素化のため、新たにプッシュ式支給を実施するものでございます。申請等の区分に応じた事業のスケジュールは、次の表のとおりでございます。オンライン紙申請、プッシュ式支給につきまして、どちらも案内通知は8月16日を予定しております。オンライン紙申請につきましては、同日、申請受け付け8月16日から受け付け開始する予定としております。振込口座の変更届出期間ということで、プッシュ式の方々につきましては、8月16日の案内通知の中に、この通帳に幾ら振り込みますけれどもそれでいいですか、というような内容の文書を送付いたしますので、それで不都合ある方につきましては、8月30日までに変更の申請をしていただくという内容になります。

口座の振込日につきましては、オンライン紙申請の方々につきましては、9月6日から第1回目の振込を始めまして、1週間ごとに振り込んでいくというような内容でございます。プッシュ式の支給の方々につきましては9月13日、こちらに一括プッシュで口座に振り込むという内容でございます。

申請受け付けの終了は10月31日としております。

予算の状況です。歳出です。現在この事業の予算ですが、事業費は5億円、扶助費です。7月補正で増額要求する額ですが、事業費で4億150万円。これは、資料の左側の下の表の②の再算定のところで説明したとおり、9億150万円必要ということで、再算定になっておりましたので、その差額の部分で4億150万円を要求するものです。事務費は、こちら現計予算が72万円となっておりますけれども、150万円ということで、増額要求するものです。

よってこの事業につきまして7月補正におきましては、補正額（7月補正）という欄の一番下のところに書いてあります、4億300万円の増額補正をしたく考えているところでございます。歳入につきましては国の100%補助ということになります。

以上説明を終わります。

○議長（菅原由和君） 説明は以上でございます。ご質問等ございましたらご発言をお願い。

8番、東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番、東です。

この2番のところの太字で下に被扶養者の大部分を反映できていなかった。どういうことでしょうか、理由を。

○議長（菅原由和君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まずこの6月補正の算定額ですけども、先ほどもお話ししましたように、国から3月に、調整給付金の概算金の報告が求められまして、その際には、令和5年度の市県民税の状況をもとに職員がエクセルシートを用いて試算した経緯がございます。

その際に、単純に人数掛ける金額ではなくて、それぞれの所得の状況、控除の状況等をシートで計算したんですが、その際に最初の方では扶養人数のカウント等もうまく計算はできておりましたが、何せ9万件を超えるデータを処理する際に最後まで被扶養者の人数を計算するシートが作成されていなかったというのが、結果として分かったような形になっております。

これは報告した際には、あくまでも対象者の人数、それから金額を3月には報告したんですが、今回6月に国からの示された算定ツールとの差が大きいことがわかってよくよく細かく調べたところ、3月に試算した際に被扶養者の算定が最後まで行われなかったということで、その分がかなりの影響額に出てきたということになっております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） なぜ、把握できなかったかの詳細について、ちょっと私も制度のところよくわからないからですが、これ今担当者って話ありましたが、二重、三重のチェックっていうか、

おかしいんじゃないのっていうようなことの内部でのチェック機能がなぜ働かなかったのかを伺いたい。

○議長（菅原由和君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） ご指摘がありましたその内部チェックの件につきましてですけれども、実際にこの作業を行ったのが申告相談の真っ只中ということもありまして、なかなかそこまで私どもの方のチェックがいかなかったというのが実情であります。ただし、算定に当たって、担当の方で出した金額、出てきた金額が確かに正しいかどうかについては今回初めてだったものでその辺の積算がきちっとできているかっていう部分でのチェックが悪かったという部分については、認めざるをえなかったというふうに思っております。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） それでは起きたことは仕方ないので、ですけれども今後の防止対策と、あと参考までにですけれども、こういった事例が他の市でもあったのかどうかお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君） この件に関しましてはやはり一担当者の計算結果だけではなくて、やはり今後についても、係長、あと補佐、課長という職がありますので、それぞれの担当でその積算の今回の分は合計金額を被扶養者の分をカウントし、確認しなかったっていうのが一番大きいかなというふうに思っておりますので、そのシート、9万件とは言いますけれども、作ったものを最後までチェックするということは努めて参りたいというふうに思っております。

それから、この算定誤りについてですが、今回、国の算定ツールを使って最終的には確定数値を出したところなんです、やはり他市町村でも全国的にですけれども、独自で試算しているところはあるようですが、実は今日県を通じて国からの通知がありまして、やはり独自ツールでの算定には誤差が大きいということもありまして、国では算定ツールというものを作っておりますので、そちらを活用するようにということになっておりますので、当市においては、最終的には国のつくったツールを使って検証もしましたけれども、金額に誤りはないかなというふうに思っておりますので、それを活用して至急作業を進めて参りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項③は以上といたします。

これで（1）の説明事項は以上といたします。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

4 その他 （以下略）